

種別	ご意見の要旨		ご意見への回答
プログラム全般	神戸地区	典型的な里山景観ではなく、地域固有を尊重すべき。藍那地区で継承されてきた里山経営手法を活かした公園プログラムや里山景観の再生を目指すべきでは。	P13記載のとおり、市民団体等との協働や里山の暮らし・文化の伝承、環境学習等の体験プログラムの実施を行い、藍那地区の自然環境や里山景観に関する理解を深め、今後の公園づくりに活かしたいと考えています。
	神戸地区	公園プログラムとして伝統的な里山での営みを重ねることにより、かつての美しい里地里山風景が再生され、それを来園者自らが参加したプログラムの成果と実感出来るのが里山公園のあるべき姿では。	整備計画を踏まえ、誰もが利用できる都市公園という場を活用して、里地里山文化を体感できるとともに、大規模な里地里山を「動態」として保全・継承していくモデルとなる公園づくりを目指した取組を進めます。 なお、分かりやすい表現として、整備方針(国営明石海峡公園基本計画 平成29年6月改定)と記載しています。
	神戸地区	あいな里山公園は、都市部における自然豊かな空間として、住民にとって代えたいものです。さらに多くの人々が楽しんで過ごせるよう整備・管理運営プログラムの方針の実現に期待します。	P13記載のとおり、里山の暮らし・文化の伝承、環境学習等の体験プログラムの実施など、整備・管理運営プログラムの実現に向けた取組を進めます。
整備方針	神戸地区	公園のシンボルとなっている茅葺屋根の材料のスキを積極的に生産することで、園内調達による資源循環を図るなど、環境条件や地形等を組み合わせ、よりきめ細かな整備・管理計画を立てるなどの新しい概念を取り入れてはどうか。 <同様のご意見 2件>	ご意見を踏まえ、神戸地区の整備方針(P10)に、「園内の茅葺き民家の持続的な維持管理に必要となる茅場の整備など、里地里山環境を適切に管理し、利活用するための取組を進めます。」を位置付け、具体化に向けて検討します。
	神戸地区	藍那口はメインの玄関として寂しい。また、料金所も不案内で来園者の戸惑いが見受けられる。	神戸地区の藍那口では、P8記載のとおり、里山らしい花の見どころ整備等による景観向上を行う予定です。また、料金所の改善検討も含め、P11記載のとおり、幅広い公園利用者の利便性向上に取り組めます。
	神戸地区	藍那の里山を造成して埋め立てた上に里山風の公園を造る手法は、里山の継承にそぐわない。公園整備のために造成工事は必要だが、伝統的な藍那での営みに配慮したものであるべき。	P10記載のとおり、森のゾーン等の整備にあたっては、既存の地形や自然環境に十分配慮した施設整備に努めます。
管理運営方針	神戸地区	あいな里山公園では、雷、竜巻、集中豪雨等の緊急事態発生時の園内放送や連絡、避難場所の設定がされていない。	神戸地区には、園内放送施設を10箇所に設置しています。また、雷雨時の避難場所を設定しています。園内サインやガイドブックでの周知など、P11記載のとおり、安全・安心な公園利用の推進に取り組めます。
	神戸地区	あいな里山公園では、スタッフがいない場所での体調不良、ケガ、事故時の連絡方法が不十分。携帯電波の不感地帯もあり、管理センター直通の緊急電話の設置を検討ください。	神戸地区には、公園管理センター直通の緊急電話を園内に6箇所設置しています。園内サインやガイドブックでの周知など、P11記載のとおり、安全・安心な公園利用の推進に取り組めます。
	神戸地区	里山本来の再生可能で持続的な利活用を、新しい形として発信し、地域史的かつ文化的な里山管理を継承していくモデルとして国内外に示すため、産官学協働体制をとることも必要では。	ご意見を踏まえ、神戸地区の管理運営方針(P13)に「地域の教育機関や自治体、民間事業者など産官学が連携し、園内の茅葺き屋根の葺き替えや獣害対策など持続可能な公園管理を目指す取組を進めます」を位置付けます。
	神戸地区	あいな里山公園では、環境整備や景観維持のために刈り取られた雑草等を、環境循環の一環として一部でも堆肥に再利用できるようにしていただきたい。	公園内の刈草は、園内利用できる範囲で堆肥化を行っています。P4記載のとおり、環境保全と豊かな暮らしを同時に求める、持続可能な新しいライフスタイルの提案を目指す取組として、さらなる再資源化に努めます。
	神戸地区	森のゾーンの一部を利用し、切り開いて発生した材(丸太や竹、スキなど)でデッキを作るなど、実体験をおしてものづくりや森づくりの楽しさ等が実感できる共生の森づくりの場があればよい。	P10記載のとおり、森のゾーンの樹林や棚田を活かした遊びの空間の整備において、市民参加による遊び場づくりも検討します。
	神戸地区	近年の来園者数は横ばいに見える。神戸地区は来園者も少ないことから、来園者拡大対策の立案と実施が重要と考える。	P8記載のとおり、多様な主体の参画、地域との連携の促進や、アクティビティなどの拠点となる森のゾーンなどの整備により、公園の魅力向上と利用促進に努めます。